



2024年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓  
(コード：9401 東証プライム)  
問合せ先 グループ経営企画局長  
石丸 彰彦  
(TEL：03-3746-1111)

## 資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月27日に開催予定の第97期定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議しましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、本日発表いたしました「TBS グループ 中期経営計画2026」及びその先の「TBS グループ VISION2030」達成に向けて、赤坂エンタテインメント・シティ計画をはじめとする成長戦略を推進するための財務戦略上の柔軟性・弾力性を確保するため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

#### 2. 資本準備金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 35,026,114,648 円を 25,000,000,000 円減少して、10,026,114,648 円にいたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2024年5月14日
(2) 株主総会決議日	2024年6月27日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2024年7月23日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年8月23日(予定)
(5) 効力発生日	2024年8月30日(予定)

#### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上